

平成23年4月 守口市教育委員会定例会の概要

- 日 時 平成23年4月22日（金） 午前10時00分～午後0時29分
- 場 所 教育文化会館 4階第3会議室
- 出席者

教育委員

委員長	網 倉 尚 武
委員長職務代理者	中 出 政 吉
委 員	奥 田 吾 朗
委 員	安 藤 佳 江
委員（教育長）	藤 川 博 史

事務局

教育次長	楠本 隆	管理部長	村田 康博
指導部長	福岡 知子	中央公民館長	松岡 千代和
総務課長	藤本 淳司	教育施策推進課長	多井中 慶司
学校教育課長	大野 友己	教育・人権指導課長	永井 竜二
生涯学習課長	北山 義人	スポーツ・青少年課長	森岡 孝
放課後子ども課長	辻本 弘	教育センター長	松本 紀容子

ほか担当職員

- 審議内容

議案第14号 平成23年度守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命 及び委嘱について

（説明要旨）

本年度は、中学校における平成24年度使用教科用図書の採択の年に当たっていることから、採択が適正かつ公正に行われるよう採択に向けた選定委員会を開催するため平成23年度守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の決定を願うもの。

委員については、「守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第4条」及び「守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の運営に関する内規第3条」に基づき、

教育委員会事務局より3名及び本市立中学校より2名任命し、本市立義務教育諸学校に在籍する児童生徒の保護者から2名を選定委員会として任命及び委嘱の決定を求めるもの。

(審議状況)

今年度の教科書採択に関する日程や採択事務の流れ、公正の確保等について様々な質疑討論を経て、原案のとおりの内容で可決。

議案第15号 平成24年度使用教科用図書の調査・研究に関する諮問案について

(説明要旨)

教科用図書の採択に当たり、本市教育委員会では、綿密な調査・研究に基づき適正に行う必要があり、守口市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則に基づき、守口市義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対し、公正を保持しながら、教科用図書について適切な意見及び資料の提出を求める諮問案について審議願うもの。

(審議状況)

諮問するに当たり、諮問に至るまでの経過、その目的・内容の確認等について、様々な質疑討論を経て、選定委員や調査員にわかりやすくその趣旨が伝わるよう、表現に工夫と一部文言を修正し原案のとおりの内容で可決。

議案第16号 守口市子ども読書活動推進計画案について

(説明要旨)

子ども読書活動の推進に関する法律では、市町村における子どもの読書活動の推進状況を考慮し、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないと規定されている。

本市として、子どもの読書活動の推進計画策定に向け、昨年4月に「子ども読書活動推進策定委員会設置要綱」を策定し、5月より子どもの読書に関わる関係部署12課で組織した「守口市子ども読書活動推進策定委員会」を立ち上げ、社会教育委員会議での学識経験者等の意見を踏まえ、種々検討を重ね策定に至った本計画案について審議を願うもの。

当計画は、その目的を「子どもが読書の楽しさに気づくきっかけを作り、さらに子ども自らが進んで本を読みたくくなるような読書環境の整備を行うとともに、学校、家庭、地域など社会全体で総合的に支援する仕組みの構築」に置き、学校図書館等の施設を所管する教育委員会が主体的な立場で関係部署と連携し、読書活動を推進しようとすることから教

育委員会で策定を行おうとするもの。

(審議状況)

守口市全体の読書の推進について、教育委員会が計画を策定することについての是非や計画の対象に関する認識等について様々な質疑討論を経て、本日の意見を踏まえて再度関係各課と調整を行い、次回再提出。